

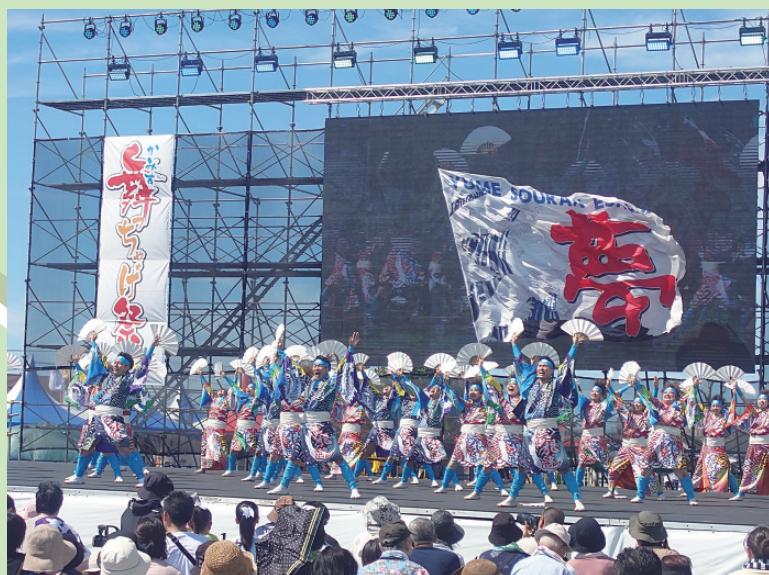
かみす 市議会だより

◆発行：神栖市議会 神栖市議会だより編集委員会 〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5
TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116 ◆ホームページアドレス <http://kamisu.gsl-service.net/>



目次

定例会議決結果一覧P. 2
議員による賛否一覧P. 7
一般質問P. 9
委員会での主な質疑内容P. 22
委員会などの活動P. 26
市議会のうごきP. 28



上の写真：令和6年第3回定例会の一般質問日集合写真（ポロシャツ議会）

左下の写真：舞っちゃげ祭りでの「夢想漣えさし」のパフォーマンス 右下の写真：舞っちゃげ祭り議長挨拶

令和6年神栖市議会・第3回定例会

令和6年第3回定例会を9月6日から9月26日までの会期21日間の日程で開き、人事に関するもの1件、条例に関するもの3件、予算に関するもの5件、市道路線に関するもの2件、規約の変更に関するもの1件、損害賠償の額を定めることについて1件、専決処分の承認を求めるもの1件、諮問に関するもの3件、認定に関するもの3件、報告に関するもの3件、請願3件、意見書案1件の計27件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内 容	議決結果
議案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	栗林 豊委員の任期が令和6年12月21日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、固定資産の評価に関し識見を有する同氏を引き続き固定資産評価審査委員会委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	同 意
議案第2号	神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、小規模保育事業所等における満3歳以上の児童に係る保育士及び保育従事者の配置基準を見直すため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第3号	神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険法の一部改正に伴い、被保険者証に係る規定を整理するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第4号	令和6年度神栖市一般会計補正予算（第5号）	補正の主な内容は、神之池緑地内の鉄塔建替工事に伴う伐採補償料が確定し収入されるため、また、職員の定期人事異動に伴う人件費等について、補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第5号	令和6年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	補正の内容は、マイナンバーカードと保険証の一体化に係る対応のための経費について、補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第6号	令和6年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	補正の主な内容は、職員の定期人事異動に伴う人件費等について、補正予算を計上するものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第7号	令和6年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	補正の内容は、職員の定期人事異動に伴う人件費について、補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第8号	令和6年度神栖市下水道事業会計補正予算（第1号）	補正の内容は、職員の定期人事異動に伴う人件費について、補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第9号	神栖市道路線の認定について	市道として整備した2路線を一般の用に供するため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第10号	神栖市道路線の変更について	既存の2路線の起点を変更するため、道路法第10条第2項及び第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第11号	茨城租税債権管理機構規約の変更について	地方自治法第286条第1項の規定により、茨城租税債権管理機構規約を変更することについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第12号	損害賠償の額を定めることについて	公用車の衝突により道路注意表示板を損壊させた事故について、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第13号	専決処分の承認を求めることについて ・令和6年度神栖市一般会計補正予算（第4号）	補正の内容は、かみす聖苑の空調設備（冷房）の不具合について、夏期の気温上昇及び工事発注から完成まで期間を要することを考慮し、応急措置及び改修工事を実施するため、補正予算を計上し、7月11日に専決処分したものです。	承 認
議案第14号	神栖市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	神栖市若松運動場における合筆及び分筆に伴い、地番が変更されたため、所要の改正を行うものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	野口 朋子委員の任期が令和6年12月31日をもって満了することに伴い、人格識見ともに高い同氏を引き続き人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同 意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	名雪 賢一委員の任期が令和6年12月31日をもって満了することに伴い、人格識見ともに高い浪川 進氏を人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同 意
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	菅谷 久子委員の任期が令和6年12月31日をもって満了することに伴い、人格識見ともに高い山中 秀裕氏を人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同 意
認定第1号	令和5年度神栖市歳入歳出決算の認定について	地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付すものです。	認 定
認定第2号	令和5年度神栖市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	未処分利益剰余金6億8,681万3,135円のうち、2億8,117万5,540円を建設改良積立金へ積み立て、残金を繰り越すものとするため、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求め、併せて、同法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定に付すものです。	原案可決 及び認定
認定第3号	令和5年度神栖市下水道事業会計決算の認定について	地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定に付すものです。	認 定
報告第1号	令和5年度決算に基づく神栖市健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、報告するものです。	報 告 済

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
報告第2号	令和5年度決算に基づく神栖市水道事業会計及び神栖市下水道事業会計についての資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
報告第3号	鹿島港湾運送株式会社の令和5年度第54期営業報告及び令和6年度事業計画について	地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
請願第1号	うすもコミュニティセンター駐車場の拡張に関する請願書	市が「介護予防事業」の一環として実施している「シルバーリハビリ体操」へ参加するうすもコミュニティーセンターの利用者が増えたことで、駐車場不足が生じている。体操指導士、体操利用者並びに一般市民の方々が、安心してうすもコミセンを利用できるよう、駐車場の拡張を請願するものです。 (提出者：門田 興基 外7名)	趣旨採択
請願第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。 2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。 (提出者：茨城県教職員組合 執行委員長 井坂 功一)	採択

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内 容	議決結果
請願第4号	鹿行地域の医療体制充実・なめがた地域医療センターの病院機能維持を、茨城県と茨城県厚生連に要請することを求める請願書	<p>1 なめがた地域医療センターの外来全科、透析センターを含めた現行の全部門の体制について、当面維持されるよう、茨城県厚生連へ働きかけるとともに、県としての支援や補助について茨城県へ也要請すること。</p> <p>2 なめがた地域医療センターでの救急受け入れ体制・入院・手術機能を段階的に回復し、「病院」としての機能を復活させるよう、茨城県厚生連への働きかけと、県としての支援や補助をおこなうことを茨城県へ要請すること。</p> <p>3 鹿行地域の医療体制の維持・充実のため、なめがた地域医療センターの医師確保と運営費確保について、茨城県と県厚生連に要請すること。</p> <p>(提出者：茨城県厚生連労働組合 中央執行委員長 宇留野 正志)</p>	趣旨採択
意見書案 第2号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	<p>1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。</p> <p>2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少數職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。</p> <p>3. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。</p> <p>(提出者：神栖市議会議員 遠藤 貴之)</p>	原案可決

趣旨採択とは？

請願・陳情に対する議会の意思決定は、基本的には「採択」か「不採択」の2種類です。ただし、請願の願意は理解できても、実現性の面で確信を持てない場合などは「採択」とすることができないため、「趣旨には賛成である」とする議決をとることがあります。これを「趣旨採択」といいます。

本定例会では、請願第1号と第4号が趣旨採択になりました。
(参考：地方議会運営辞典)

(C) 神栖市



〈議員による賛否一覧〉

〈議員による賛否一覧〉

件 名		山 中 要	鈴 木 一 史	鈴 木 洋 美	笛 本 浩 史	横 田 幸 治	遠 藤 富 美 子	幸 保 正 東	山 本 実	神 崎 誠 司	小 野 ト ナ シ 子	須 田 光 一	石 井 春 雄	境 川 幸 優	額 賀 由 一	高 橋 佑 至	西 山 正 司	鈴 木 康 弘	遠 藤 貴 之	後 藤 潤 一 郎	五 十 風 清 美	関 口 正 司	飯 田 耕 造	伊 藤 大	
議案第14号		神栖市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮詢第1号		人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮詢第2号		人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮詢第3号		人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第1号		令和5年度神栖市歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
認定第2号		令和5年度神栖市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第3号		令和5年度神栖市下水道事業会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第1号		うずもコミュニティーセンター駐車場の拡張に関する請願書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第3号		教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第4号		鹿行地域の医療体制充実・なめがた地域医療センターの病院機能維持を、茨城県と茨城県厚生連に要請することを求める請願書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案第2号		教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 －：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

一般質問

令和六年第三回定例会の一般質問は九月九日から十一日に行われ、十三人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載しております。詳細については、後日、会議録が神栖市議会ホームページに掲載されます。



境川 幸雄 議員

録画配信



部活動の地域移行について

問

指導者の男女別職業の内訳、登録人数と地域クラブの団体登録数を伺いたい。

(新井教育部長) 令和六年八月二十一日現在での指導者登録数は七十四人で、そのうち五十人が男性、二十四人が女性です。職業の内訳は、教職員が四十八人、学校関係の定年退職者が二人、会社員が十七人、その

センスの保持は、各競技の協会等の資格保有者は、サッカー指導者九人のうち七人、ソフトテニス指導者八人のうち一人、バスケットボール指導者十人のうち五人、卓球指導者五人のうち二人、野球指導者十四人及び柔道指導者一人は全員で、全体では七十四人の指導者のうち資格保有者は二十三人です。また、自主運営型の登録団体数は、八月末現在で七団体です。

現状の問題点を伺いたい。

問

内訳、登録人数と地域クラブの団体登録数を伺いたい。

トボール指導者十人のうち五人、卓球指導者五人のうち二人、野球指導者十四人及び柔道指導者一人は全員で、全体では七十四人の指導者のうち資格保有者は二十三人です。また、自主運営型の登録団体数は、八月末現在で七団体です。

市内の景観形成について

問

市内のヤード（金属スクラップ等の有価物を屋外保管している再生資源物の屋外保管事業場）への金属等の盗難品の持込についてどのように対応しているか。

(新井教育部長) 第一に指導者の確保で、地域クラブの持続可能な体制づくりを行うために、今後さらに地域人材からの指導者の確

定化に関する条例の規定に基づき、土地所有者に除草等の対応を求める指導書を通知しているところです。このようなことから、現行の法令等により対応していくことを考えています。

(石田市長) ただ今、日川浜と豊ヶ浜の海岸で同日に打ち上げてはどうかとのアイデアもいただきましたので、課題もあるかもしれません。しかし、精査しながら開催場所や時期を相談し、議論してほしいということは主催者に伝えさせていただきたいと思います。

市内の花火大会について

問

令和六年の神之池花火大会が延期になった理由と

取扱業に関する条例の改正案について発表されています。当該条例の改正案が県議会において可決されれば、金属類に関する犯罪防

止に有効であると思われるため、状況を注視し、警察と連携していきたいと考えています。

道路の通行上支障がある枝の張り出しや雑草を条例などで規制する」とについて、市の考え方を伺いたい。

問

(藤代都市整備部長) 道路管理に関する条例はあります。せんが、道路法では通行に支障を及ぼすおそれがないように土地の所有者が管理することとなっています。また、空き地については、神栖市空き地等の管理の適正化に関する条例の規定に基づき、土地所有者に除草等の対応を求める指導書を通知しているところです。

この法律等により対応していきたいと考えています。



高橋 佑至 議員

録画配信



問 議員の発言を訂正する権限が執行部にあるのか。
(出沼企画部長) 神栖市議会会議規則第六十五条において議員の発言を訂正する権限は発言した議員がその会期中に限り、議長の許可を得て発言の訂正をすることができると規定されています。これから、発言した本人しか訂正する権限はないものと理解しています。

公文書について



問 部長起案は過去に何件あったのか。また、どのような内容か。
(山本総務部長) 文書の起案については神栖市文書管理制度規程第三条第二項において文書管理システムを用いて文書管理システムを用いて行うことが規定されており、平成二十七年四月一日以降の文書を対象に適用しています。また、同条第五項に課長及び施設長は適正かつ効率的な、能率的な事務の処理を図るため、閲覧事由が生じたときは遅滞なく立案させること、第八条において起案文書を審査する文書取扱主任が課長補佐職等に充てられること、さらには、第二十条において起案文書は下位の職にある者が上位の職にある者の順に回議しなければならない旨がそれぞれ規定されていました。これらのことから、部長職が自身で起案することは、起案する際に記入し、決裁することが原則です。今回の事案に関しては、急速に対応する必要性があつたことから、趣旨や内容に定をしていません。

問 データに残っていない公文書といつのは存在するのか。
(山本総務部長) 文書管理制度を用いない、電子的な記録が残らない文書の存在を確認することは困難です。

問 当該文書には文書取扱主任や、分類、保存期間が記載されていない。この状態で起案や決裁をするのか。
(出沼企画部長) 神栖市文書管理制度第九条において、文書取扱主任の職務として、起案文書の決裁区分、合議先及び供閲先の審査に関することや、文書の分類及び保存の期間に関する定めています。文書取扱主任や分類・保存期間は、起案する際に記入し、決裁することが原則です。

について確認し施行したものです。

問 当該文書について文書取扱主任や分類、保存期限が決まるのはいつか。
(出沼企画部長) 原則として当該事案の完結した日の属する会計年度の翌会計年度の終了の日までとなっています。紙決裁による文書にあつては、主管課において保管する旨が記載されていますので、期限までに分類・保管期間を定め、適正な保管・保存に努めています。

問 公文書等を保管できるような場所を設置する考えはないのか。
(山本総務部長) 後世に残すような文書については、図書館等の関係機関に残し、誰でも閲覧ができるよう現在運用しているところです。今後もそういう形を取っていきたいと思います。





鈴木 康弘 議員

録画配信



問 地方税法第四百一十
五条第一項の問題について

所において原告に対する名
誉毀損が認められたと間
違つた発言をしたことにつ
いて、改めて市長の所見を
伺う。

地方税法第四百一十 五条第一項の問題について

問 地方税法第四百一十五
条第一項において判例がな
いことについて、市の認識
はどのよづなものか。

(山本総務部長) 行政運営
については、法令の条文に
従うことが原則です。しか
し、法令を適切に解釈し運
用するための参考として逐
条解説や実務提要などを参
照することは重要であると
考え、他自治体同様、市と
しても判断の材料としてい
ます。なお、本件について
は、逐条解説など資料を県
から提供していただき、市

として検証し、さらに顧問
弁護士に確認していただい
た上で違法性がないと判断
したものです。

問 地方税法第四百一十五
条第一項において判例がな
いことについて、市の認識
はどのよづなものか。

(山本総務部長) 行政運営
については、法令の条文に
従うことが原則です。しか
し、法令を適切に解釈し運
用するための参考として逐
条解説や実務提要などを参
照することは重要であると
考え、他自治体同様、市と
しても判断の材料としてい
ます。なお、本件について
は、逐条解説など資料を県
から提供していただき、市

問 地方税法第四百一十五
条第一項において判例がな
いことについて、市の認識
はどのよづなものか。

(山本総務部長) 行政運営
については、法令の条文に
従うことが原則です。しか
し、法令を適切に解釈し運
用するための参考として逐
条解説や実務提要などを参
照することは重要であると
考え、他自治体同様、市と
しても判断の材料としてい
ます。なお、本件について
は、逐条解説など資料を県
から提供していただき、市

問 地方税法第四百一十五
条第一項において判例がな
いことについて、市の認識
はどのよづるものか。

(山本総務部長) 行政運営
については、法令の条文に
従うことが原則です。しか
し、法令を適切に解釈し運
用するための参考として逐
条解説や実務提要などを参
照することは重要であると
考え、他自治体同様、市と
しても判断の材料としてい
ます。なお、本件について
は、逐条解説など資料を県
から提供していただき、市

倫理審査会による調査結果
報告書を基に発言したもの
です。

専決処分のあり方に ついて

問 政治倫理審査会には調
査結果報告書の間違いを正
していただくよう三回の質
問状を提出したが、回答書
は投げかけた質問に対し答
えないまま終わりにしよう
としている。事務局から訂
正について打診はできない
か。

(山本総務部長) 政治倫理
審査会に対しても事務局か
ら、そのような質問があつ
たことはお伝えしたいと思
います。

問 政治倫理審査会には調
査結果報告書の間違いを正
していただくよう三回の質
問状を提出したが、回答書
は投げかけた質問に対し答
えないまま終わりにしよう
としている。事務局から訂
正について打診はできない
か。

(山本総務部長) 政治倫理
審査会に記載された記事の
内容は、調査請求人の名誉
毀損に当たるとしている
が、第二審は、議員レポー
トに記載された記事の内容
について、適示事実の真実
性が証明されたとして、そ
の違法性は阻却されたもの
の、本件は名誉毀損行為が
あつたものとされているこ
とから、市長は議員レポー
トに記載された神栖市政治

るとき、議会において議決
すべき事件を議決しないと
きは、普通地方公共団体の
長は、その議決すべき事件
を処分することができます。
これらは、議会が開かれなかつた場合
だけでなく、当該事件が特
に緊急を要し、議会を招集
してその議決を経ている間
に、その時機を失すこと
が明らかであると認められ
るとき、やむを得ず専決処
分を行うものです。本定例
会で、議案第十三号として
専決処分の承認を求めてい
る件についても、市民への
影響を考慮し、特に緊急を
要するものであつたことか
ら、同法第百七十九条の規
定に基づき補正予算を計上
し、専決処分したもので
す。



神崎 誠司議員



録画配信

問

まちづくりの課題と捉えているものは何か。

(石田市長) 特に大きな課題としては、地域医療の確

め、防災・減災対策、生活インフラの整備が挙げられます。

提

神栖市政二十周年を迎えるにあたり取組について

問 来年は市政施行二十周年となるが、記念イベントを実施する予定はあるか。

(石田市長) 市政施行二十

周年記念式典や息栖神社周辺地域振興拠点施設におけるオープニングイベント、市が誘致や共催・後援するスポーツ大会や各種イベント等を実施したいと考えています。

問 今後、市の発展に資する施策をどのように展開していくか。

(石田市長) 医療や防災・減災対策については、継続して施設整備や体制構築に対する支援などの充実を図ります。産業力の強化については、(仮称)鹿行南部道路建設に向けた要望活動など鹿島臨海工業地帯の競争力強化に資する取組を進めます。交流人口の創出として、スポーツツーリズム等の施策により市内外の交流を促進します。出産・子育て環境の充実として、引き続き、出会いから子育てまで切れ目のない支援や仕事との両立支援を行います。誰もが生きがいを持つて生

活できるよう、健康長寿のまちづくり推進及び地域コミュニティの維持・充実に向けた取組に努めます。

問 利用者等の状況をどのように感じているか。

(出沼企画部長) カフェの運営事業者からの報告によると令和五年五月から六年三月末までに十五万人を超えるお客様にご利用をいただいており、幅広い世代の方々に神之池緑地をご利用いただけるようになってきていると認識しています。

問 四季を感じられる緑地になつてほしいが、何か計画はあるか。

(藤代都市整備部長) 桜を中心とした樹木の再配置計画を策定しているところであります。緑地全体を九つのエリアに分け、それぞれに整備の基本方針を定め、順次整備を進めています。



問 スーパーで米の品切れや購入制限が起きていた。今後の見通しはどうか。

(比嘉産業経済部長) 令和六年産米は順調に生育しており、出荷も始まり、米不足は順次解消していくとみられます。

問 自分たちの誇れる神之池にするために職員間でも検討していただきたい。

(出沼企画部長) 神之池緑地の整備については、令和四年三月に策定した整備基本計画における整備コンセプトに基づき、誰にも愛され、利用される、安心で安全な緑地となるよう、利用者のニーズを把握し、様々な取組を進めます。

問 市内の米農家数、作付面積及び収穫量の現状について伺いたい。

(比嘉産業経渓部長) 米農家数は、二千二十年農林業センサスによると三百十一経営体です。作付面積と収穫量については、農林水産省の作物統計調査によるところ、令和五年度の作付面積は九百七十二ヘクタールであり、収穫量は四千八百九

神之池のにぎわいづくりについて

問 自分たちの誇れる神之池にするために職員間でも検討していただきたい。

農業振興について



議員 山中 要

録画配信



学校教育について

録画配信



問 市内小・中学校の体育馆にエアコン設備を導入する予定はあるのか。また、予定がある場合はいつまでに導入する意向なのか。

(新井教育部長)

体育館にエアコン設備を導入する予定はあるのか。また、予定がある場合はいつまでに導入する意向なのか。

おける空調設備の必要性は認識をしていますが、空調設備に加え、断熱性確保工事を行うなど導入に必要な整備費や電気代などの維持管理費には多くの財源が必要であり、運用管理の面からも様々な課題があります。また、長寿命化改良工事と併せて空調設備を導入するなど計画の見直しを含

め、効率的な整備には一定の時間が必要となることから、他自治体での整備手法なども参考に検討をしていきます。

問 水泳授業見学者について一律屋内で過」すようにする事はできないのか。

(新井教育部長)

暑さが厳

しい際には、屋外での見学は実施せず、冷房設備のある教室等で学習を行うなどの対応としていますが、屋外での見学は水泳学習を見て学ぶことができるという利点もあることから、各学校の判断で行っています。

引き続き屋外で見学する際の留意点を各学校へ周知徹底し、熱中症予防に努めていきます。

め、効率的な整備には一定の時間が必要となることから、他自治体での整備手法なども参考に検討をしていきます。

問 なぜ息栖小児童クラブのトイレだけが洋式化の水準が低いのか伺いたい。

(石田市長)

現在洋式便器への交換を進めています。

今後についても保護者の方々や、学校との相談を経ながら速やかに洋式トイレを増やせるように検討していきます。

問 夏季休暇中の昼食提供について今後 地元業者への委託を検討しているのか。

(日高福祉部長)

現在、昼

食提供に関するアンケート調査を実施しています。今後はアンケート調査での意見等を踏まえ、令和七年度の本格導入に向けた業者の選定や価格などの課題検討を行っていきます。

問 なぜ息栖小児童クラブのトイレだけが洋式化の水準が低いのか伺いたい。

(石田市長)

現在洋式便器への交換を進めています。

今後についても保護者の方々や、学校との相談を経ながら速やかに洋式トイレを増やせるように検討していきます。

問 市内にクーリングシェルターは何力所あるのか。

(野口生活環境部長)

市役

所本庁舎 波崎総合支所・防災センター、かみす防災アリーナ等十八施設を指定し、全て公共施設です。

放課後児童クラブに クーリングシェルターについて

クーリングシェルターについて

問 市内にクーリングシェルターは何力所あるのか。

(野口生活環境部長)

市役

所本庁舎 波崎総合支所・防災センター、かみす防災アリーナ等十八施設を指定し、全て公共施設です。

問 一歳六ヶ月児健診と三歳児健診以外に無償で受けられる乳幼児健診はあるのか。

(海老原健康増進部長)

母子保健法で定められている

一歳六ヶ月児健診と三歳児健診のほか、一ヶ月児、四ヶ月児、六から七ヶ月児、九から十一ヶ月児健診を実施しています。

子育て支援について

子育て支援について

問 一歳六ヶ月児健診と三歳児健診以外に無償で受けられる乳幼児健診はあるのか。

(海老原健康増進部長)

母子保健法で定められている

一歳六ヶ月児健診と三歳児健診のほか、一ヶ月児、四ヶ月児、六から七ヶ月児、九から十一ヶ月児健診を実施しています。

問 新生児マススクリーニング検査について市はどのように取り組んでいるのか。

(海老原健康増進部長)

検

査の実施主体は、都道府県及び指定都市となり、全ての新生児を対象に実施されているところですが、市としては、検査により異常等が発見され、治療等が必要な場合は、保健所と連携し、相談支援を行っています。



かみす市議会だより 第84号



鈴木 洋美 議員

必要な方には別の部屋を用意するなど、適宜対応しています。

問 女性視点での備蓄チエツクシートの活用や生理用品等の備蓄はあるか。

(野口生活環境部長) 備蓄チエツクシートを活用して在庫管理を行っています。

生の衛生用品は、かみす防災アリーナや波崎総合支所などに備蓄しており、必要に応じて各避難所に配布します。

問 防災にについて
避難所への女性職員の配置状況を伺いたい。

(石田市長) 職員の配置人數は全体で百七十四人で、うち女性職員は百二十一人です。

問 避難所を運営する上で、男女別の更衣室や授乳室などニーズに合わせた対策ができているか。

(浅野福祉事務所長) 避難が三日以上になる場合は男女別更衣室や授乳室を設けますが、台風等の一時避難においては設けていません。避難者の状況により、



問 賞味期限が近くなつた備蓄食料に関して、どのようないな対応を行つてあるか。

(野口生活環境部長) 防災訓練で炊き出し訓練として使用するほか、イベントでの防災啓発品としての配布、生活困窮者への提供等を行つています。

問 防難行動要支援者の男女別入数を伺いたい。
(浅野福祉事務所長) 令和六年四月一日現在、千百二十人で、うち男性が五百三十六人、女性が五百八十四人です。

問 福祉避難所をどう市民に周知していくか。
(浅野福祉事務所長) 広報紙やホームページ等を活用し、周知していきます。

問 防災士の現状について伺いたい。
(野口生活環境部長) 令和六年三月末時点で、市内在住の防災士は百五十四人で、うち女性は三十七人です。



問 台風七号が来た際に、各避難所での対応の違いや職員間の情報の伝達などについて、改善点があれば伺いたい。

(浅野福祉事務所長) 当初より開設していた自主避難所を指定避難所として切り替える際に、担当者間の連絡が遅れたため、食事の提供や備品の使用等に違いが生じてしまいました。今後は、職員間の情報伝達をしっかりと行い、備品等の状況を確認し、避難所によつて対応に大きな違いが生じないよう、円滑な運営に努めていきます。

問 市の情報発信力を強化するため、無料通信アプリ「ライン」の神栖市公式アカウントを導入してはどうか。
(加瀬市長公室長) 導入に向け、現在準備を進めています。

問 台風七号が来た際に、各避難所での対応の違いや職員間の情報の伝達などについて、改善点があれば伺いたい。



遠藤富美子 議員



録画配信

聴覚補助器の積極的な活用への支援について



軟骨伝導イヤホンの窓口導入についての考え方を伺いたい。

(石田市長) 加齢などにより耳が聞こえにくい方や、日常生活で聞こえに不安を感じている方が、安心して窓口で説明を受けることができる環境を目指し、長寿介護窓口へ試験的に設置したいと考えています。

問 聴覚補助器購入費の助成制度導入について、市の見解を伺いたい。

(日高福祉部長) 介護予防

教室等において、加齢による難聴者の状況の把握に努めるとともに、国や県の動向や、県内における先進事例を参考しながら判断していくことを考えています。

問 不登校の子どもの保護者が自由に参加できる保護者の会の設置が必要と考えるが、市はどうのように取り組んでいくのか。

(木之内教育長) 現在、市内の小・中学校では、校内だけでなく、外部機関と連携した相談体制を構築し、保護者や家族に寄り添った対応を行っています。教育委員会としては、同じ悩みや不安を持つ保護者の方のコミュニケーションがあることを認識していますので、まずは、その方たちと連携を取りながら、ニーズを把握し、どのような形で相談体制が必要なのかを見定め、前向きに今後の体制づくりを検討していきたいと考えています。

不登校支援の推進について

(野口生活環境部長) 市内全ての小・中学校に校内教育支援センターの設置が不可欠であると考えるが、設置状況と今後の取組について伺いたい。

(木之内教育長) 現在、中学校三校に設置しています。今後は、それぞれの児童生徒に合った学習環境を提供し、安心・安全な学校生活を保障し、学びの場の整備に努めています。

問 不登校の子どもの保護者が自由に参加できる保護者の会の設置が必要と考えるが、市はどうのように取り組んでいくのか。

問 合葬墓の早期建設に向けた市の見解を伺いたい。

(野口生活環境部長) 市民の皆様から多くの意見や合葬墓の必要性や需要の高まりを実感しております。よりよい墓地環境を提供できるよう、建設に向けて取り組んでいきます。

問 具体的な計画や時期を市民に周知する予定はあるか。

(野口生活環境部長) 現段階では、具体的にお示しできませんが、詳細が決まり次第、広報紙やホームページで順次お知らせします。

高齢者等のごみ出し支援について

問 ごみの個別回収支援について、今後の取組や実施の可能性を伺いたい。

(野口生活環境部長) 福祉部局が令和六年度実施する独居高齢者向けのアンケート調査に、ごみ出しに関する調査を追加し、ごみ出し支援を希望する高齢者の実態について把握します。この結果に基づき、利用者要件、収集方法等を検討し、地域と連携した見守り活動などを含め、どのような支援が効果的なか検討を進めています。

きる。



小野田トシ子 議員

録画配信



問 耳で聞くことができる
ハザードマップの作成について伺いたい。

(日高福祉部長) 視覚障が

い者への災害リスク情報の
提供については、音声読み
上げ機能のある市のホームページで対応しています。

また、市ホームページから
国土交通省ウェブサイトに
アクセスすることで、音声
読み上げソフト対応の「重
ねるハザードマップ」を利
用できます。

視・聴覚障がいのある方への当市の施策
について

茨城県や神栖市から送
付される通知文等に、音声
コードユニボイスを添付し
ているものはあるか。

(日高福祉部長) 県において
は、一部文書に添付して
いるとのことです。当市に
おいては、添付している印
刷物はありません。

※音声コードユニボイス・
印刷物の文字情報を二次元
コードに変換したもの。ス
マートフォンや専用読み取
り装置で読み取ることで、
情報を音声にすることができる

認知症の方に寄り添つた神栖市構築について

問 当市のこれまでの認知症対策について伺いたい。

(日高福祉部長) 認知症総

合支援事業として、認知症
サポート医などで構成する

認知症初期集中支援チーム
を市内三カ所に設置し、認

知症地域支援推進委員と連
携し、認知症の早期発見・

早期治療につなげています。
また、認知症の方とそ

の家族が気軽に集えるオレ
ンジカフェの開催などの家

族への支援や、認知機能の
簡易判定ができる認知症ケ
アサイトなどを実施してい

ます。

問 神栖市手話言語の普及
に関する条例制定の進捗状況と今後の方向性について
伺いたい。

(石田市長) 令和六年六月
二十六日に検討会を立ち上
げ、関係団体と検討を重ね
ており、現在はパブリック
コメントを実施しています。
十二月の第四回定期例会
での上程に向けて積極的に
取り組んでいます。

問 認知症予防への取組について伺いたい。

(日高福祉部長) 認知症リ

スク低減のためのガイドラ
インでは、運動不足の解
消、生活習慣病の予防、
社会的孤立の解消などが

認知症予防に資する可能性
があるとされています。市
では、シルバーリハビリ体
操教室や介護予防教室によ
り、認知症予防に取り組ん
でいます。また、出前講座
や市民講座の開催により、
知識の普及活動を行ってい
ます。

認知症予防に資する可能性
があるとされています。市
では、シルバーリハビリ体
操教室や介護予防教室によ
り、認知症予防に取り組ん
でいます。また、出前講座
や市民講座の開催により、
知識の普及活動を行ってい
ます。

※ユマニチュード…知覚・
感情・言語による包括的な
コミュニケーションに基づ
いたケア技法。フランス語
の造語で「人間らしさ」と
いう意味。

熱中症対策について

問 クーリングシェルター
について、広報紙などで目
にとまるような周知をお願
いしたい。

(野口生活環境部長)

広報紙の掲載回数や文面にク
ーリングシェルターマークを
用いるなど検討します。

(野口生活環境部長) 広報
紙の掲載回数や文面にク
ーリングシェルターマークを
用いるなど検討します。





笹本 浩史 議員

録画配信



学校給食について

問 学校給食で使用する塩、みそ、しょうゆについて、添加物の少ない自然なものを使いほしい。

(新井教育部長) 塩は凝固を避けるためマグネシウムが含まれる精製塩を使用しています。しようと品質保持のためアルコールのみ添加のものと甘味料が含まれているもの二種類を使用しています。みそは品質保持のためのアルコールのみ添加のものと栄養強化のためカルシウムを添加したものです。

塩、みそ、しょうゆについて、添加物の少ない自然なものを使いほしい。
(新井教育部長) 塩は凝固を避けるためマグネシウムが含まれる精製塩を使用しています。しようと品質保持のためアルコールのみ添加のものと甘味料が含まれているもの二種類を使用しています。みそは品質保

価格は約一万五千円、しょうゆの年間使用量は約四千二百リットルで、価格は約八十六万九千円、みその年間消費量は約二千九百キログラムで、価格は約百十三万六千円です。

問 食育の取組について伺いたい。

(新井教育部長) 具体的な取組として、減塩・適塩を推進する「美味しおデイ」、児童が自分で食事のバランスを考えるための「中二リクエスト給食」や「セレクト給食」などがあります。また、伝統的な食文化を学ぶため、日本各地の郷土料理や世界各国の家庭料理を提供しています。

塩、みそ、しょうゆについて、添加物の少ない自然なものを使いほしい。
(新井教育部長) 塩は凝固を避けるためマグネシウムが含まれる精製塩を使用しています。しようと品質保持のためアルコールのみ添加のものと甘味料が含まれているもの二種類を使用しています。みそは品質保

問 市で行われている給食費無償化を有償化し、品質にこだわり、改善していく考えはあるか。

(石田市長) 学校給食の無償化は、社会情勢の変化や物価高騰などによる保護者の負担を軽減するため、市内公立小・中学校を対象に、令和二年度から緊急的な措置として継続して実施しています。質に関しては下げるところなく、努めているところであり、七年度はさらなる品質の向上に向けて具体的な取組を検討します。

問 食育の取組について伺いたい。

(新井教育部長) 具体的な取組として、減塩・適塩を推進する「美味しおデイ」、児童が自分で食事のバランスを考えるための「中二リクエスト給食」や「セレクト給食」などがあります。また、伝統的な食文化を学ぶため、日本各地の郷土料理や世界各国の家庭料理を提供しています。

(新井教育部長) 令和五年度実績で、塩の年間使用量は約百五十キログラムで、価格は約一万五千円、しょうゆの年間使用量は約四千二百リットルで、価格は約八十六万九千円、みその年間消費量は約二千九百キログラムで、価格は約百十三万六千円です。

(新井教育部長) 令和五年度実績で、塩の年間使用量は約百五十キログラムで、価格は約一万五千円、しょうゆの年間使用量は約四千二百リットルで、価格は約八十六万九千円、みその年間消費量は約二千九百キログラムで、価格は約百十三万六千円です。

問 市で行われている給食費無償化を有償化し、品質にこだわり、改善していく考えはあるか。

(石田市長) 学校給食の無償化は、社会情勢の変化や物価高騰などによる保護者の負担を軽減するため、市内公立小・中学校を対象に、令和二年度から緊急的な措置として継続して実施しています。質に関しては下げるところなく、努めているところであり、七年度はさらなる品質の向上に向けて具体的な取組を検討します。

問 国の特例臨時接種として、市で実施した新型コロナワクチンの接種率と過去三年間の副反応相談件数を伺いたい。

(海老原健康増進部長) 二万七百八十人が接種し、接種率は二十一・九パーセントです。副反応の相談件数は、令和三年度は十八件、四年度は十七件、五年度は八件です。

問 どのような症状や副反応の相談があつたか。

(海老原健康増進部長) 主な症状としては、接種部位等の腫れや痛み、胸痛、発熱、じんましんや湿疹など皮膚系疾患などの相談が多い状況です。

(海老原健康増進部長) 予診票郵送時に、予防接種を受けるにあたり注意が必要な人、受けることができない人、効果や有効成分、副反応や予防接種健康被害救済制度について記載している「予防接種についての説明書」を同封し、周知を行っています。



問 ワクチン接種のメリット・デメリットをどのように情報提供しているか。

(海老原健康増進部長) 予診票郵送時に、予防接種を受けるにあたり注意が必要な人、受けることができない人、効果や有効成分、副反応や予防接種健康被害救済制度について記載している「予防接種についての説明書」を同封し、周知を行っています。



議員 西山 正司

録画配信



ベル三高齢者等避難を発令し、指定避難所七カ所を開設しました。

問 避難所の開設情報を市民へ周知することが重要と考えるが市の見解は。

(野口生活環境部長)

避難所開設などの情報については、防災行政無線をはじめ、防災ラジオや防災行政無線フリーダイヤル、市ホームページやメールマガジン、SNSなどの各手段を用いて市民の皆様に周知をしているところです。

問 台風対応のこれから課題について伺いたい。

(野口生活環境部長)

十五日午後三時に自主避難所を二カ所開設し、自主的に避難を希望する市民の方の受入れを開始しました。

問 災害対策本部はいつ立ち上げて、検討会議はどのように開催するのか。

(野口生活環境部長)

台風七号の際、市はどの時点で避難所開設及び避難勧告したのか。

十五日午後三時に自主避難所を二カ所開設し、自主的に避難を希望する市民の方の受入れを開始しました。

内全域を対象とした警戒レ

コロナの状況について

防犯対策・支援について

遊具の点検について

問 神栖市内で発生している空き巣被害の件数を伺いたい。

(野口生活環境部長)

令和三年の住宅侵入窃盗は二十一件、四年は四十一件、五年は四十三件でした。

問 神栖警察署との連携が重要と考えるが、どのように協議されてどのような対策がなされているのか。

(石田市長)

神栖警察署と

犯罪情報を共有し、各地域の自警団や自主防犯組織により、小学校登校時の見守り活動や地域安全運動期間

に自主的な防犯活動を実施しています。また、防犯パトロールの強化を要望するとともに、注意喚起チラシの配布や広報紙等への掲載を行ない、防犯意識を高め、犯罪の抑止に努めています。

問 どのくらいの頻度で点検を実施しているのか。

(藤代都市整備部長)

専門業者へ委託し、年に一回の定期点検を行っています。なお、利用者の多いところでは毎日、その他の公園においては一カ月に一回以上の点検を行っています。また、学校等の施設は、専門業者による年一回の定期点検と職員による毎日の点検を行っています。

問 点検日等が視認できるシール等を貼るなどの対応をするべきでは。

(藤代都市整備部長)

今後は、点検日時や点検結果をホームページに掲載したり、遊具にも点検日時を示すシールを貼るなどして、安心して遊具を利用できるように努めています。



関口 正司 議員

録画配信



問 農業問題について

農家を守るために国や県、市の施策について伺いたい。

(石田市長) 国・県では、新規就農者に就農直後の所得を確保する給付金の支援、機械導入に対する支援、農地を集積して経営規模を拡大していくための制度など多様な支援制度があります。市では、新規就農者の施設整備や機械取得に対する支援、園芸農家への燃料費高騰に備える制度への加入支援、農業用ハウスの被覆資材購入に対する支援を独自に行ってています。

問 農業費増額の原因は何か。

(海老原健康増進部長) 被保険者の高齢化や医療の高度化等によるものと考えています。

問 健康で長生きするためには、どのような指導・策を行っているか。

(海老原健康増進部長) 肺や胃、大腸などのがん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療につなげることや、シルバーリハビリ体操などの健康教室、社会参加支援を推進しています。

問 被保護者世帯のエアコン整備、修理、中古での購入に支援はあるか。

(浅野福祉事務所長) 開始時点ではエアコンがなく、初めて到来する熱中症予防が必要になる時期に、エアコンの購入・設置費用を一定の上限額の範囲で一時扶助費として支給ができます。中古のエアコンは、取付け設置費用を一時扶助費として支給しています。



問 遊休農地を減らす施策について伺いたい。

(比嘉産業経済部長) 農地の利用状況と農地利用意向の調査結果をもとに、農業委員会と連携し、農地の所有者と担い手をつなぐ活動を進めています。

問 被保護者に対して、物価高に関する市の援助はあるか。

(浅野福祉事務所長) 市から独自の支援は行っていませんが、生活保護費は物価高騰などの社会情勢が生活に影響を及ぼさないよう国が金額の改定を行っています。

問 訪問介護を本人の希望どおり受けられているか。

(浅野福祉事務所長) 市内の居宅介護支援事務所に聞き取りをしたところ、一部の事業所においては、人手不足により、早朝や土曜日・日曜日の対応が難しいなどの事案があつたと聞っています。

問 利用者を守るために事業者を守ることも必要なですか。

(浅野福祉事務所長) 市民が安心して在宅生活を送るには、訪問介護事業所の安定的な運営が必要であると考えています。そのためには人材確保が重要であると考え、令和五年度の福祉まつりにおいて、介護職等の就職相談会を開催しました。また、社会福祉協議会では、高校生の職業選択や資格取得を目指すきっかけづくりを目的とした短期研修会、高校生の進路アシストカレッジを開催しています。



議員 鈴木 一史

制剂を使用すれば、草の処理費削減にもつながるのではないか。

(藤代都市整備部長) グラウンド等の運動施設は有料施設であり、公園とは利用目的が違い、競技を行う上で最適な状態を保つ必要があるため除草剤を使用しています。また、公園の樹木の消毒については、病害虫予防の定期的な薬剤散布を行うのではなく、病気や害虫が発見された際に最小限の範囲で薬剤散布を行なう等、利用者の安全を考慮した対応をしています。

問 市内の公園数と種類を伺いたい。

(藤代都市整備部長) 神栖中央公園などの総合公園、和田山緑地や若松緑地などの緩衝緑地、街区公園や隣公園などの都市公園が九十七カ所あり、そのうち各地区内にある街区公園などは八十四カ所です。

問 市内の運動施設では、芝生用の除草剤を使用して雑草を駆除し、公園内の樹木にも消毒を行っているそですが、公園でも草刈りと併せて、芝生用除草剤、抑

あることから、安全に安心して利用していただけることを第一に考え、現在、市内の街区公園においては、原則、除草剤の使用はしていませんが、ご指摘いただいたように雑草の伸びる速さに除草回数が足りず、利

用しづらい公園があることも認識しています。市としては、職員が日常的に各公園を巡回していますので、そのような公園についても認識しています。市としては、除草剤を使用せず職員による除草を行なうなどし、維持管理に努めています。



通学・通勤の安全について

問 過去三年間の市内小・中学生及び高校生における自転車事故の発生件数と主な事故原因を伺いたい。

(野口生活環境部長) 神栖警察署に確認したところ、令和三年の事故発生件数は三十五件で、うち小学生が二件、中学生が七件、高校生が九件、四年は二十件で、うち小学生がゼロ件、中学生が一件、五年は二十五件で、うち小学生がゼロ件、中学生が六件、高校生が六件でした。主な事故原因は、交差点における自転車の安全不

確認や一時不停止による自動車との出会い頭の事故となっています。

問 市内小・中学生、高校生のヘルメットの着用率を伺いたい。

(石田市長) 小・中学校は、令和六年度から、目立つよう黄色いヘルメットを市でお渡ししているため、高校生に絞って答弁しますと、県保健体育課が市内三校へ行った調査で、五年十月二十日の調査では五・二パーセント、六年五月一日の調査では七・九パーセントでした。

問 着用率をさらに向上させるため、ヘルメット購入支援の補助金など、市として具体的な方策を講じる予定はあるか。

(石田市長) 令和五年十月からの高校生相当の方を対象とした自転車乗車用ヘルメット購入費補助金の活用と、市内県立高等学校との包括連携協定により、緊密な連携と協力を図り、ヘルメットの着用を促進しています。



横田 幸治 議員

録画配信



住宅政策について

問 住宅補助の令和五年度実績について伺いたい。

(藤代都市整備部長) かみす子育て住まいの給付金事業が二百五件、七千七百八十万円で、住宅復興資金リース補給金事業が十一件、百八万三千三百円です。

公共施設等総合管理計画について

問 全体の建築物数とインフラ系施設数がどのくらいあるのか。

(出沼企画部長) 建築物系施設は令和六年八月時点

で、老朽化した市営住宅の解体やはさき保健・交流センターなどの新設により、七施設が減、二施設が増となり、百十七施設です。インフラ系施設については、道路が延長千百七キロメートル、橋梁が百十六カ所、上水道が延長七百六キロメートル、下水道が延長二百九十一キロメートル、公園が九十五カ所です。

南海トラフ地震及び首都直下型地震について

問 現在の市での課題や対応策について

(野口生活環境部長) 津波避難施設整備基本計画にて、避難困難地域となつた堀割地区は、令和三年度にTSUTAYA鹿嶋店と津波避難ビルの協定を結び、避難困難地域を解消しました。舍利浜地区については、周辺に高い建物がないことから、新たな津波

避難施設の整備を進めています。本新町地区は、利根川下流河川事務所にて洪水対策となる堤防整備が進められていることを踏まえ、津波浸水を検討し、対策の内容について検討していくが発生した場合は、長期の避難所運営が想定されます。また、大規模な地震が発生した場合は、長期の避難所運営が想定されるため、非常食や簡易トイレ、パーキングなどを備蓄していますが、どのように避難所を運営していくかという課題があります。

選挙について

問 政治活動用看板の設置場所は事務所としている土地の一帯の敷地内であれば問題がないという解釈について、法的根拠を伺いたい。

(山本総務部長) 公職選挙法第百四十三条第十六項における政治活動用看板の設置場所については、事務所

の設置の場所と合理的に判断される場所であることを要するとしています。市選舉管理委員会としても、個別具体的の事案については、その設置位置、方法、形態等、様々な事情が考慮され、総合的に判断すべきものと考え、事務所としている土地と一帯となつている場合や、垣根等で仕切られた隣地の場合であつても、当該看板が事務所となる建物を表示するためのものであると客観的に判断される位置であれば問題がないものと考えられることから、そのような位置が望ましいと助言したものです。

合葬墓について

問 合葬墓の必要性について、市の見解は。

(石田市長) 合葬墓の必要性は、過去にも話がありましたが、認識をしていました。過去の経緯の中で場所

利根かもめ大橋の通行料補助について

問 神栖市民を対象とする通行料補助はできないか。

(出沼企画部長) 市民の通行料金への負担が軽減されるなどメリットも考えられます、領収書添付して補助申請をする場合、回数券の購入に対する補助を行う場合においても、実際に市民が通行した際の領収書であるか、回数券を本人が利用するものかの確認ができません。また、回数券は金券として転売のおそれがあるなどの課題もあります。総合的に勘案すると、現状では、公平・公正で効果的な補助制度を構築することは難しいと考えます。

も決まっていますので、再度議会に上程できるよう、予算ともう一度照らし合わせて検討していきます。

委員会での主な質疑内容

〔議案第十一号〕

◆予算決算常任委員会 (神崎 誠司 委員長)

本会議において十八件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、十二件の議案は原案のとおり可決すべきものに、認定第一号及び第三号は認定すべきものに、認定第二号は原案可決及び認定すべきものに、請願第三号は採択すべきものに、請願第四号及び第一号は趣旨採択すべきものと報告されました。

◆教育福祉委員会

(小野田 トシ子 委員長)

〔議案第三号〕

問 拡充される保育士は何

人で、今後どのような配置

〔議案第一号〕

問 資格証明書がいつまで発行されるのか。医療が受けられなくなるような」とあるのか。

答 資格確認書は国民健康保険において、最長で令和七年七月二十一日までの有効期限としたものを交付する予定となっています。八月一日以降も、また自動的に送る予定となっており、これまでと同様に医療機関等を受診することができるようになっています。

問 事故惹起者に対しても適正な指導と、全体の管理の中で事故を起さないというこの徹底をもう一度お願いしたい。(要望のみ)
※事故惹起者(じこじやつしきや)..事故を引き起こした人のこと。

問 二二数年、職員の人事異動が頻繁に行われているが、職員の適正な配置がされていないことなか

答 年度途中での人事異動の理由としては、中途で退職する職員の補充者を採用したり、配置替えという形で人事異動を行っています。

〔認定第一号 歳入〕

問 不納欠損とする際の基準を伺いたい。

答 執行停止及び不納欠損を判定する際、滞納者の実情、生活状況の調査等を行い、結果もうこれ以上は納めることができないと判断をしたときに、執行停止をかけた上で不納欠損とします。

〔議案第十四号〕

◆総務産業分科会

〔議案第四号〕

問 二二数年、職員の人事異動が頻繁に行われているが、職員の適正な配置がされていないことなか

答 年度途中での人事異動の理由としては、中途で退職する職員の補充者を採用したり、配置替えという形で人事異動を行っています。

問 都市計画道路の舗装工事について前もって「こういう計画があつたのか」

答 令和六年四月二十四日に道路用地買収の契約を締結したことにより、交通安全全確保のための緊急的な舗装です。

〔議案第十一号〕

◆予算決算常任委員会 (神崎 誠司 委員長)

問 都市計画道路も含めた、道路用地の未買収が何パーセントぐらい残っているのか。

答 都市計画道路用地の総面積約九万二千七百四十七平方メートルのうち約五万七千二百八十平方メートルの用地を取得し、取得率は約六十一パーセントとなります。

問 二歳児までを預かる小規模保育事業所を除き、保育所及び認定こども園は市内に二十七施設ありますが、現時点において、三歳児は十五対一、四歳児及び五歳児は二十五対一の配置基準を全ての施設で満たしています。

問 地方交付税の内容について伺いたい。

答 令和五年度は震災復興特別交付税が十六億九千九百五十九万四千円、特別交付税が一億五千百六十二万四千円です。



(認定第一号 岁出)

(市長公室関係)

(総務部関係)

(企画部関係)

問 市役所での証明書発行等に発生する手数料に対しカードのポイントを使うことはできないのか。

答 地域の事業者支援として開始した事業ですので、使用料や発行料へ使用することについては、今のところ想定していません。

問 令和五年度中のかみスマカ、エックス、インスタグラムについて何件投稿したのか。

答 カミスマミカが十九件、エックスが百九十九件、インスタグラムが二百二十一件です。

問 職員の健康診断の受診率について伺いたい。

答 令和五年度は七百九十五人で、六十五・五パーセントの受診率です。なお、労働安全衛生法及び神栖市職員安全衛生管理規則に基づき、健康診断を受診しない職員は人間ドックを受診することとしています。

問 コミュニティバスについて今後、バスの本数増便や路線の細分化する予定があるのか伺いたい。

答 現在バス二台で運行していますが、何とか今の本数を維持しているという状況ですので、最大限の範囲で事業を行つてることをご理解ください。

問 地方交付税の内容について伺いたい。

答 令和五年度は震災復興特別交付税が十六億九千九百五十九万四千円、特別交付税が一億五千百六十二万四千円です。

問 当市の生活保護受給者の推移について伺いたい。

答 令和三年度は七百九十三世帯九百二十一人、四年度は八百六世帯九百三十四人、五年度は八百十七世帯九百四十三人で、六年七月末現在においては八百二十六世帯九百五十三人となり、増加傾向です。

問 ハーネン医師支援事業補助金、医師及び看護師修学資金貸付金の令和五年度の実績について伺いたい。

答 令和五年度のUターン医師支援事業補助実績は三人です。医師及び看護師修学資金貸付実績については制度開始からこれまで医師が十四人、看護師が二十四人です。

問 令和五年度での電子決裁率について伺いたい。

答 試行的に導入していた令和五年度末で一・九パーセントです。

問 地域ポイントカードの加入者人数の推移を伺いたい。

答 青色の一般カードについて令和四年度は一万九千七百八十七枚、五年度が三万四千七百十六枚で、年間で一万四千九百二十九枚増えています。また、地区に加入している方の黄色の特別カードについて四年度は

問 神栖市菊祭り剣道大会について、令和五年度参加チームが二百三十チームで約三千名となつているが選手以外も含めた数か。

答 大会に出場した小・中学生の児童生徒、大会関係者、児童生徒の保護者を含めた人数です。

問 期日前投票所について今後もう少し数を増やして行う意向はあるか。

答 有権者にとって利便性を考慮した場所への設置は有効だと考えていましたので、臨時の期日前投票所を含め、設置の検討をしていきます。

問 地域ポイントカードの加入者人数の推移を伺いたい。

答 加入している方の黄色の特別カードについて四年度は一万三千二百四十二枚、五

〔議案第七号〕

<p>問 人件費について、異動をして全体として増えている理由は何か。</p> <p>答 当初予算で次年度の人物費予算を計上していますが、採用や採用者の年齢構成、退職などにより増減があるためです。</p>	<p>問 生活保護の医療費扶助について、どのように推移すると予測をしているのか。</p> <p>答 每年、生活保護世帯数は伸びている状況であり、今後も一定数伸びていくものと考えています。それに伴い、高齢化等もあることから、医療費等についても伸びていくものと考えています。</p>
---	---

〔問 医療費の見通しについて伺いたい。〕

<p>問 学校の果たす役割はどうなるか。</p> <p>答 被保険者の増加に伴い医療費総費用額が増加しておりますが、一人当たりの総費用額については、ほぼ横ばいで推移しています。今後も、被保険者の増加等に伴い同様の傾向が続くものと考えています。</p>

問 いじめを減らす対策として、どのようなことを行っているのか。

答 積極的な認知と早期の組織的な対応に重点を置いています。校内のいじめ防止対策委員会に上げ、いじめを認知して、職員がチームとなって解決を目指します。また、学校内で解決が困難な場合には、教育委員会にも相談をして対応します。

<p>問 生活保護の医療費扶助について、どのように推移すると予測をしているのか。</p> <p>答 每年、生活保護世帯数は伸びている状況であり、今後も一定数伸びていくものと考えています。それに伴い、高齢化等もあることから、医療費等についても伸びていくものと考えています。</p>

〔問 今後の部活動の指導とて何したい。〕

<p>問 学校の果たす役割はどうなるか。</p> <p>答 令和六年九月より、学校部活動は原則平日のみの活動となります。休日は大会参加の機会を確保するため、地域クラブでの大会参加となりますが、それが困難な場合には、月一回学校での大会参加を認めています。学校における今後の部活動の考え方としては、これまで以上に生徒の自主的、自発的な活動として、勝利至上主義には陥らず、将来にわたるスポーツ、文化芸術活動の入り口となる活動へと変化していくます。</p>
--

問 いじめを減らす対策として、どのようなことを行っているのか。

答 積極的な認知と早期の組織的な対応に重点を置いています。校内のいじめ防止対策委員会に上げ、いじめを認知して、職員がチームとなって解決を目指します。また、学校内で解決が困難な場合には、教育委員会にも相談をして対応します。

〔問 管理職の保健師も現場に出で、指導をしているのか。〕

<p>問 管理職の保健師も現場に出で、指導をしているのか。</p> <p>答 管理職四人も、必要な場合には現地に出で、保健指導等対応しています。</p>
--

問 いじめを減らす対策として、どのようなことを行っているのか。

答 積極的な認知と早期の組織的な対応に重点を置いています。校内のいじめ防止対策委員会に上げ、いじめを認知して、職員がチームとなって解決を目指します。また、学校内で解決が困難な場合には、教育委員会にも相談をして対応します。

〔問 子ども会の活動について、市の援助をお願いしたい。〕

<p>問 子ども会の活動について、市の援助をお願いしたい。</p> <p>答 今後、助成金の交付を行っていくほか、市子ども会育成連合会と連携を図って、子ども会活動に対する地域の理解を深めるために、広報紙や情報提供、役員を務める保護者の方々の負担軽減に努めていきたいと考えています。</p>
--

問 いじめを減らす対策として、どのようなことを行っているのか。

答 積極的な認知と早期の組織的な対応に重点を置いています。校内のいじめ防止対策委員会に上げ、いじめを認知して、職員がチームとなって解決を目指します。また、学校内で解決が困難な場合には、教育委員会にも相談をして対応します。



<p>問 ひとり親世帯への対策はどうつか。</p> <p>答 経済的支援として児童扶養手当の支給を継続的に行っています。また、就労支援としては、行政機関等に修学する場合、修学期間の生活費を軽減するための給付金事業を行っています。</p>	<p>問 訪問介護事業者の経営状況はどうつか。また、訪問介護受給者はどのくらいか。</p> <p>答 経営状況については、市では把握しておりません。また、訪問介護受給者は増加傾向にあります。</p>
--	---

<p>問 人件費について、異動をして全体として増えている理由は何か。</p> <p>答 当初予算で次年度の人物費予算を計上していますが、採用や採用者の年齢構成、退職などにより増減があるためです。</p>

〔議案第八号〕

〔認定第一号 岁出〕

(生活環境部関係)

問 貸借対照表における減価償却の償却期間を伺いたい。

答 ポンプ場の建物は、鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート造りで五十年です。構築物の下水道管も五十年、機械及び装置のマンホールポンプは三十年、流量計は十年です。

問 人件費についての補正予算といふことだが、定期的な人事異動ではなかつたのか。

答 定期的な人事異動でしたが、当初予算の時期と人事異動の時期にずれがあり、当初予算では十五人を見込んでいましたが、実際には正職員十六人で配属され、乖離がありました。

問 施設監理業務委託料について具体的な業務内容を伺いたい。

答 かみす聖苑空調設備改修工事設計業務委託に三百七十万七千円、特定建築物定期調査報告業務委託に百二十一万円、かみす聖苑工務委託に四十九万六千百円、はさき火葬場炉電気室扉修繕工事設計業務委託に四十九万五千円、合計五百九十万八千百円です。

答 配水管整備に対し、一般会計から国庫補助金対象事業の四分の一の金額の出資を受けています。内訳として、拡張工事が五千九十九万八千円、更新工事が九千八百七十六万二千円、知手配水場擁壁改修工事が五千三百七十二万八千円です。

問 水道事業出資金一億千二百四十四万八千円の内容を伺いたい。

答 配水管整備に対し、一般会計から国庫補助金対象事業の四分の一の金額の出資を受けています。内訳として、拡張工事が五千九十九万八千円、更新工事が九千八百七十六万二千円、知手配水場擁壁改修工事が五千三百七十二万八千円です。

(都市整備部関係)

問 相続放棄された空き家の解体について、市はどのように対応していくのか。

答 解体の補助金については、国の補助制度などの財源を有効活用しながら、できるだけ希望に応えていくことに努めています。

答 トラックでの搬入については、基本的に声をかけ、住所を聞いたり、会社名の入ったトラックやバンなどは事業系や市外からの搬入の疑いがあるため、都度受付で身分確認等をしています。

問 違反広告物の撤去について、シルバーハウスセンターに委託し週一回程度行っているとのことだが、政党看板等が古くなつてそのままになつていて、対策を伺いたい。

答 市の選挙管理委員会と連携し、設置した政党に撤去していただきことが原則です。また、市民からの通報等があれば改善できるよう努めていきたいと考えています。

問 以前、港公園のAEDの設置場所を外にしたほうがいいのではないかとの質問をしたが、その後どうなつたか。

答 いたずら等の心配もあり、現在外には置いていませんが、公園の入り口付近に、AEDを設置してある旨と管理人の連絡先等を示した看板を設置し、必要なときに連絡が取れるようにしています。

委員会などの活動

■議会運営について視察 = 議会運営委員会

7月3日から5日の日程で、北海道千歳市の「議会中継」について、北海道旭川市の「議会改革の取組」について、視察を行いました。

千歳市では、議会中継システムによるインターネット配信とYouTube配信の2系統で議会中継の配信を行っており、多くの方が視聴できる環境を整備していました。

旭川市では、議会の広聴広報活動を専門に担う広聴広報委員会を設置することにより、ホームページ掲載情報の拡充や市民との意見交換会など、市民との情報共有に積極的に取り組み、市民に開かれた議会を目指していました。



■「治水対策について」の現地視察を実施

都市環境委員会（幸保正東委員長）は、10月17日（木）、洪水被害を軽減することを目的に建設された世界最大級の地下放水路である「首都圏外郭放水路」（埼玉県春日部市）の現地視察を行い、施設の役割や仕組み等について説明を受けました。



■秋の交通安全ルートキャンペーンに参加

9月20日（金）に行われた秋の交通安全ルートキャンペーンに、神栖市議会を代表して額賀議長が参加しました。

神栖高校生をはじめ市民の皆さんとともに、交通安全啓発グッズを配るなどして、早めのライト点灯等安全運転を呼びかけました。



■市営日の出町住宅 竣工式典

都市環境委員会（幸保正東委員長）が現地視察を行った市営日の出町住宅が完成し、竣工式典が行われました。神栖市議会からは、額賀優議長、須田光一総務産業委員長、小野田トシ子教育福祉委員長、幸保正東都市環境委員長が出席し、代表して額賀議長が挨拶をしました。



議会の傍聴について



(C) 神栖市

市議会はどなたでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入するだけです。どうぞお気軽にお越しください。

(今後の状況に応じて取扱いが変更になる場合があります。)

なお、本会議の模様は、神栖市議会ホームページからインターネット中継及び録画中継によりご覧いただけます。

議会だより表紙の写真・イラストを募集します

神栖市議会では、幅広い世代に市政に関心をもって頂き、市民に親しまれる議会だよりを目指して、表紙の写真・イラストを募集します。テーマは、神栖にゆかりのあるもの（風景・人物等は問わない）です。

詳細は神栖市議会ホームページでご確認いただき、
応募用紙を添えてメールにてご応募下さい。
あなたの自慢の写真・イラストをお待ちしております。

神栖市議会ホームページ : <https://kamisu.gsl-service.net/>
応募先メールアドレス : gikai@city.kamisu.ibaraki.jp



(C) 神栖市

市議会のうごき

(令和6年9月～11月)

9月

- 6日 議員協議会、議会運営委員会
第3回定例会開会
- 9日 一般質問
- 10日 一般質問
- 11日 一般質問
- 12日 議案質疑
- 17日 総務産業委員会・分科会
都市環境委員会・分科会
- 18日 教育福祉委員会・分科会
- 26日 議会運営委員会
予算決算常任委員会
第3回定例会閉会

10月

- 9日 鹿行広域事務組合議会議員研修
- 10日 会派・会則等検討部会
- 11日 関東市議会議長会第1回理事会
- 15日 関東市議会議長会視察研修
(山梨県甲府市)
- 16日 都市環境委員会所管事務調査
(埼玉県春日部市)
- 17日 倫理条例検討部会
- 25日 茨城県市議会議長会定例会
- 28日 議会運営委員会行政視察
(長野県佐久市)
- 29日

- 30日 議会だより編集委員会
- 31日 教育福祉委員会行政視察
(群馬県高崎市)
- 11月1日

お知らせ

下の予定表は令和6年第4回定例会(12月)の議会予定です。
変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認下さい。

11月(予定)

- 5日 茨城県東市議会議長会
第3回定例会
- 5日 総務産業委員会行政視察
(神奈川県平塚市)
- 6日
- 13日 都市環境委員会行政視察
(岩手県紫波町)
- 14日
- 18日 茨城県市議会議長会第1回
議員研修会
- 19日
- 20日 議員協議会
- 26日 議会運営委員会
- 28日 鹿行広域事務組合議員協議会・
定例会

次回の12月議会予定

期日	曜日	日程(案)
5日	(木)	本会議(開会、提案理由説明)
6日	(金)	本会議(一般質問)
7日～8日	(土)～(日)	休会
9日～10日	(月)～(火)	本会議(一般質問)
11日	(水)	本会議(議案質疑)
12日～13日	(木)～(金)	休会(各常任委員会、予算決算常任委員会分科会)
14日～15日	(土)～(日)	休会
16日～19日	(月)～(木)	休会(議事整理)
20日	(金)	予算決算常任委員会 本会議(委員長報告、討論、採決、閉会)

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご要望などをお待ちしています。

〒314-0192
神栖市溝口4991-5
神栖市議会事務局
電話 0299-90-1172(直通)
Eメール:gikai@city.kamisu.ibaraki.jp

神栖市議会だより編集委員会
委員長 山中
副委員長 鈴木 遠藤
委員 鈴木 幸保
鈴木 富美子
要 康弘
洋 正東
美 康弘
要 康弘

新たな六名のメンバーを加えた
議会も三回の定例会を終えるに至
りました。刻々と変化する世界情
勢の下、それらに伴い地方自治体
も的確かつ適切な対応が迫られて
おります。二元代表制の片翼であ
る議会がしっかりと機能すること
により、安全で住みやすい神栖市
が築かれるものと思います。議会
に対する市民皆様のご理解、ご協
力を宜しくお願い申し上げます。
(鈴木 康弘)

編
集
後
記